



障がい者の社会参加を広げる

おおぞら通信

121号 2018年3月15日 発行

「おおぞら」は、グループホームの運営・就労支援を軸に、主に知的障がい・発達障がいのある方々の地域生活を支援する活動を行っています。

“障がいのある方が、地域の人々とともにふつうに暮らすこと”、それが私たちの願いです。

地域で生きる  地域が活きる



久光製薬様よりご寄付を頂きました！

「サロンパス」でおなじみの久光製薬様がやっている社会貢献活動の中に「ほっとハート倶楽部」というものがあります。これは社員が給与の中から積み立てを行い、会社側が積立金と同額を出して寄付金を拠出するというものです。

この度おおぞらがこのほっとハート倶楽部様から寄付金を頂くことになり、2月15日につくば市の久光製薬研究所にて行われた目録授与式に参加してきました。

おおぞらの他にもいくつかの団体の方が参加されていて、会場では久光製薬の職員さんが20名ほどズラリと後ろに控えており、思っていたよりも重々しい雰囲気、小澤理事長も若干緊張の面持ちでした。

久光製薬様に感謝しつつ、頂いた寄付金は大事に活用させて頂きたいと思っております。



写真

上：他団体の皆様との集合

写真

右：緊張気味にスピーチする小澤理事長



ちいきでいきる
地域で生きる

成年後見制度の欠格条項問題について

おおぞらの理事である名兒耶さんが積極的に取り組み、法改正により選挙権の回復を果たした成年後見制度ですが、まだ問題点がありました。

1月10日に、岐阜県で警備員をしていた軽度の知的障がいのある男性が、成年後見制度を利用したことにより失職したとして、国に100万円の損害賠償と、会社に社員としての地位確認を求める訴訟を起こした、という報道がありました。

この男性は親族に預金を使い込まれる被害に遭ったため、成年後見制度を利用して障がい者支援団体に財産管理を任せたと、警備業法14条の成年被後見人または被保佐人は警備員となってはならないという規定があったため、退職せざるを得なくなってしまうそうです。

男性は10年前から警備員の仕事をっており、毎日新聞の記事によれば、仕事をする上で能力的に問題があったわけではなく、会社側も一定の評価をしていた様子が伺えます。

成年後見制度を利用して、「成年被後見人」・「被保佐人」となったというだけで、特定の仕事に就くことができなくなるという法律は、警備業法だけではなく、国家公務員法など180にも及ぶそうです。その職務を遂行する能力があったとしても、制度の利用により一律に権利を制限してしまうというのは問題です。

幸いなことに、今回は政府側の対応が迅速で、1月18日には欠格条項を削除する法改正の概要が上がってきており、3月上旬には閣議決定する予定ということで、この件については早期の解決が期待できます。

ただ、私たちは法律の専門家ではないので、生活の中で法の壁にぶつかってみないと、その法の問題点に気が付けないのが実情ではないでしょうか。

法律は私たちがお互いの権利と自由を守るための道具であって、私たちに縛るものであってはなりません。法に盲従するのではなく、それが不条理なものであるならば、そこで声を上げてひとつひとつ変えていくというのが、健全な社会の在り方ではないでしょうか。

制度の利用、あれこれ



就労移行支援とは

前回は相談支援事業という制度について解説させていただきました。今回はおおぞらが3月1日より新たに開始した「就労移行支援」という制度についてお話ししたいと思います。この制度は、就労継続支援A型、B型とともに就労系の支援制度を形成しています。一般就労が難しいと判断された人の適性や、どういった訓練が必要か、あるいは就労継続支援のような福祉サービスを利用するのが適切かといったことを評価（アセスメント）する役割があります。

特別支援学校を卒業した人で就職に結びつかなかった人は、まずは就労移行支援でアセスメントを受け、就労に近い位置にいる人はそのまま訓練等を受けて就職活動をし、まだ難しいと判断された人には就労継続支援A型（雇用契約あり）、就労継続支援B型（雇用契約なし）のサービス利用を紹介するという形になります。

またA型・B型で訓練を受けて力をつけて、就労を目指す、というルートも存在します。

ここで気を付けていただきたいのが、就労移行支援は原則として生涯を通じて2年間しか使えないという事です（特例により1年間の延長を行うことは可能です）。

例えば、特別支援学校を卒業時に就職が決まっておらず、就労移行支援を利用することになり、半年の訓練を経て就職した人がいたとします。この人は就労したものの、職場での定着がうまくいかず、1年ほどで退職してしまいました。再び就労を目指して、就労移行支援を利用するのですが、この時、前回半年間を訓練に使っているので、残りの利用期間は1年半ということになります。

将来的に就労を目標とするならば、就労移行支援の2年間は大事に使ってほしいと思いますし、事業所としても無駄遣いしないように気を付けていきたいと考えています。

たまには編集後記のようなものでも、ということで。

小学1年生になる息子がいるのですが、子供の成長の早さには驚かされますね。ついこの間まで足し算がうまくできなくて、泣きべそをかきながら宿題をしていた息子が、今では引き算もある程度こなすようになっています。面倒だからと早く終わらそうとしてケアレスミスをするのが多いのですが。

利用者さんたちもゆっくりではありますが、それぞれ着実に成長しています。利用開始当初はほとんど計算ができなかったAさんが、今では斎場の仕事で席数に応じたグラスのセッティングができるようになっていたり、自分の話ばかりで人の話を聞くことができなかったSさんが、仕事に関してはある程度黙って聞けるようになったり。

息子も利用者さんたちも、まだまだ伸びしろがたくさんあります。その成長を見守ることができるのが、この仕事をしていて良かったな、と実感できるところです。（市）

こぼれ話

第1回 こもれび♡相談カフェのご報告

1月27日に開かれた相談支援事業所こもれびによる相談カフェ。今回はお子様が特別支援学校に通う2名のお母様ご参加下さいました。

小澤理事長手作りのにんじんシフォンケーキと挽きたてコーヒーを楽しみつつ、普段のお子様のご様子や学校卒業後の具体的な生活のことなど、ざっくばらんな雰囲気の中でお話しできたと思います。

その中で、災害時の不安についてのお話がありました。牛久市の場合は女川の総合福祉センターが障害のある方の避難所として指定されています。

「もし自分がいないときに、子どもが家でひとり被災してしまったら・・・」「自分に何かあって自宅に戻れないとき、どうやって子どもはそこまで行けばいいのか」などなど、とても重要な問題が提示されました。

私自身、阪神大震災後の被災地にしばらくいましたが、その経験から思う一番大切なことは「地域の方との関係」。

「○○ちゃん大丈夫かな」と気にしてもらえる関係です。

ご近所との関わりは多少の煩わしさもありますが、いざというときに一番頼れるのは、やはり近くにいる方々なのではないでしょうかとお話させていただきました。災害時のことはとても大切な問題なので、勉強会などがあってもよいのかなと思いました。

つつい話に花が咲いてしまい夕方まで延長した相談カフェでしたが、ひとり頭の中で思っていたことを誰かに話すということはとても大切だなと感じました。

また折を見て、第2回も開催できればよいなと思っています。(な)

名児耶清吉の

じじ(爺)ほうだん

「じじ」呆談

われらが名児耶名誉理事長の「じじ」呆談。
密かにファンが増加中?!

トランプさん、自分さえ良ければ他はどうなってもいいという見じゃ最後にババを引かれますよ。

2代前にドイツから移民してきたトランプが移民を排除するという五十歩百歩の強烈な自己矛盾!

人の事は笑ってられない安倍総理、「もり・かけ」の話を無かった事にしようとしているのは、一体どこのドイツだ?

今日も頑張ってます☆

こすもを利用する

鈴木 敦史 さん

牛久市出身の48才。
おおぞらの利用者の中でも古参メンバーの一人です。

普段は土浦市の建設機械メーカー内の食堂で、主に盛り付けの仕事をしています。「毎日のように怒られるけど、周りがみんなとても良い人なので、もっと頑張りたいです!」と張り切っています。

将来のことを聞いてみたのですが、特に考えていないそうです(笑)。ただ、今の仕事をとにかく頑張りたい、と真剣に話していました。

休みの日はDVDを借りたり、本屋さんをブラブラしたり、たまに妹さんと食事に出かけたりしています。

趣味らしい趣味が見つからないのが悩みとのこと。あせらずのんびりと探していきましょう。

これからもお仕事頑張ってください!

最後に、あんこはこしあんとつぶあんどちらが好きですか?

「断然つぶあん派」だそうです。



「きりの木」が就労移行支援のサービスを開始しました!

かねてから準備を進めていた就労移行支援ですが、3月1日より無事スタートすることができました。

理事長をはじめ、関係者は慣れない書類仕事や自治体との折衝でぐったりですが、なんとか3月に間に合って良かったと、肩の荷が下りた気分です。

就労移行支援の制度内容については、前ページに述べた通りですが、これにより、きりの木を利用したいという人を受け入れる間口が広がります。

人が増えればできることも広がりますし、職員の配置など考えなければならないことも増えていますが、事業が拡大して色々なことができれば、それだけ利用者さんの工賃にも反映することができるといえるものです。

どのような形でアセスメントや訓練を行っていくのかは、利用者さんに合わせた形で行っていく必要がありますので、一概には言えないのですが、屋外の作業、屋内の作業どちらでも今までに行ってきたことのノウハウが活かせると考えています。

スタッフ一同心を新たに頑張っていけますので、皆様の応援よろしくお願いいたします。

グループホームでの生活の様子（ひまわり）

いつも元気なひまわりの皆さん、今回はそんなひまわりでの生活の一部をお伝えします。



みんなで食べるごはん。
毎日にぎやかです。

DVDを借りに。皆さん思
い思いのものを借ります。



お小遣い帳で金銭管理。
計算が苦手でも世話人さん
が手伝ってくれます。



牛久駅東口のイルミネー
ション。寒そうですが、き
れいですね。



おおぞら掲示板

就労支援事業所 きりの木

(指定就労移行支援・就労継続支援B型事業所)

利用者さん募集中！

きりの木では、少人数のよさを存分に生かし、売店・喫茶、無農薬の野菜作り、野外作業等々、いろんなお仕事にチャレンジして、潜在的な力を引き出すお手伝いをしています。毎日頑張ってお仕事をする人は、平均工賃が約2万円まで向上！

その他「ソーシャルスキルトレーニング」や、身体の使い方を知る「ブレインジム」を実施し、社会性や身体機能の向上に取り組んでいます。

※見学・体験利用をご希望の方は、
029-875-8841 までご連絡下さい

急募！

サービス管理責任者（就労分野）

おおぞらではただいま就労分野での資格をお持ちのサービス管理責任者を大々的に募集しています。

なおかつ地域生活（知的・精神）分野での資格も所有されていると大変ありがたいです。

個性豊かな職員・利用者と一緒に、障害のある人もない人もふつうに暮らしていける地域づくりを目指してみませんか？

興味を持っていただいた方は、ぜひ、おおぞら事務局までご連絡下さい！



30 年度会員募集！

当会の活動にご賛同いただける方のご入会をお待ちしております

期間：H30年4月～H31年3月

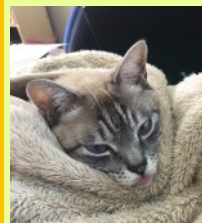
- ◎正会員：3,000円
- ◎賛助会員：3,000円
- ◎正団体会員：10,000円
- ◎賛助団体会員：10,000円

ご希望の方はご一報ください。
振込み用紙をお送りします

◎活動へのご寄附へもご協力をお願いいたします

ご寄付をありがとうございました。

日本基督教団
牛久教会様
柳井三郎様



ばなな呆談

Uji 呆談があるのにばなな呆談がないとはけしからん！僕にもなにかしゃべらせろ！だが今はまだ寒い！

暖かくなったら本気出す！

怒り心頭のばなな氏 …果たして本当にやるのか！？

フェイスブックやってます

「特定非営利活動法人おおぞら facebook」で検索！

